「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

a. 企業間の連携
多様な事業者のハブとなり、異業種連携やオープンイノベーションを通じた大規模プロジェクトの企画・推進に共同で取り組む。

b. IT 実装支援
廃食用油等の回収・再資源化におけるトレーサビリティデータを可視化・共有し、サプライチェーン全体での適正処理およびリサイクルの「見える化」を推進する。

c. グリーン化の取組
取引先等から発生する廃食用油やグリストラップ汚泥等の回収・再資源化（リサイクル）を推進し、サプライチェーン全体での資源循環の構築と環境価値（CO2 削減等）の創出・共有に共同で取り組む。

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

２０２６年１０月２日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

アールイー株式会社　　代表取締役　今井 直樹
企　業　名　　役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。